

平成29年第3回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 平成29年9月5日

閉 会 平成29年9月8日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（9月8日）

出席議員 7名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	久 慈 省 悟 君
3番	森 弘 美 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	坂 本 豊 君	7番	木 村 修 君
8番	藤 田 修 一 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	坂 本 勲 君
住 民 課 長	大 川 誠 治 君
健 康 福 祉 課 長	川 崎 幸 治 君
教 育 課 長	三 上 あ け み 君
産 業 振 興 課 長	佐 藤 一 仁 君
建 設 課 長	木 村 伸 一 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	中 川 悟 君
---------	---------

会議で定められた会議録署名議員の氏名

5 番 坂 本 豊 君

7 番 木 村 修 君

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第38号 平成28年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 2 議案第39号 平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 3 議案第40号 平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 4 議案第41号 平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 5 議案第42号 平成28年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 6 議案第43号 平成28年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 7 議案第44号 平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 8 議案第45号 平成29年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案
- 第 9 議案第46号 平成29年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案
- 第10 議案第47号 平成29年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
- 第11 議案第48号 平成29年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案
- 第12 議案第49号 平成29年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- 第13 議案第50号 平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- 第14 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時39分 開議

○議長（藤田修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

-
- 日程第1 議案第38号 平成28年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めの件
- 日程第2 議案第39号 平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めの件
- 日程第3 議案第40号 平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めの件
- 日程第4 議案第41号 平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めの件
- 日程第5 議案第42号 平成28年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めの件
- 日程第6 議案第43号 平成28年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めの件
- 日程第7 議案第44号 平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めの件

○議長（藤田修一君） 日程第1、議案第38号平成28年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めの件から、日程第7、議案第44号平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めの件までの7案を一括議題といたします。

この7案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。

○決算特別委員会委員長（木村 修君） 決算特別委員会の審査の結果について報告します。

去る9月5日、平成29年第3回定例会の初日に付託された議案第38号から議案第44号までの平成28年度各会計決算7案について、9月5日・6日の2日間にわたり審査したところ、採決の結果、平成28年度蓬田村一般会計歳入歳出決算外6案は多数をもって認定すべきものと決定しましたことを報告いたします。

○議長（藤田修一君） これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立4人）

○議長（藤田修一君） 起立多数です。よって、議案第38号平成28年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第39号平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第40号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5人）

○議長（藤田修一君） 起立多数です。よって、議案第40号平成28年度蓬田村国民健康保特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第41号平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第42号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

- 議長（藤田修一君） 起立多数です。よって、議案第42号平成28年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

- 議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第43号平成28年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

- 議長（藤田修一君） 起立多数です。よって、議案第44号平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第8 議案第45号 平成29年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案

- 議長（藤田修一君） 日程第8、議案第45号平成29年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

- 総務課長（小松生佳君） 議案第45号、平成29年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,782万2,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ22億4,328万6,000円とするものであります。

総務課関係の説明をいたします。歳入の6ページです。

2段目、9款1項1目1節地方交付税3,220万円を増額しております。

その2つ下の13款2項5目4節社会保障・税番号制度システム整備費補助金として98万6,000円を増額しております。

次のページをお開きください。7ページです。

2段目、17款2項3目1節蓬田村公共用施設整備基金繰入金として190万円を補正してございます。

その2つ下、19款4項2目1節雑入ですけれども、町村の魅力発信事業助成金200万円を補正しております。

その下、20款1項1目1節臨時財政対策債といたしまして、177万4,000円を減額しております。

次に、歳出です。8ページをお開きください。

2款1項4目財産管理費の13節委託料、社会保障・税番号制度システム整備事業委託料として324万円を補正しております。

それから、同じく8目企画費の財源補正ということで、当初100万円を一般財源で見えていましたけれども、補助がつきましたので、財源の組み替えとして100万円の移動を載せております。これに関しては、当初予算で予算をとっております、ふるさと振興促進事業補助金ということで、婚活事業の部分の補助金が100万円で、実際に事業を行うところは蓬田村活性化ネットワーク協議会というところが主体となって事業を行うものであります。

総務課は以上です。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川崎幸治君） 健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

9ページをお願いします。歳出です。

3款1項1目8節報償費、地域生活支援事業看護師等報償費22万円を計上しております。これは障害者教室事業で看護師1名を追加したため、必要経費を計上したものであります。

次に、3款1項2目20節扶助費、老人保護措置費177万8,000円を計上しております。これは施設入所者が1人ふえたため、必要経費を追加計上したものであります。

次に、3款1項5目13節委託料、障害福祉サービスシステム改修委託料54万円を計上しております。平成30年4月施行の制度改正等に伴う改修及び報酬改定に伴う改修が必要となったため、計上したものであります。財源としまして、国庫補助金、補助率2分の1で27万円であります。

次に、3款2項2目19節負担金補助及び交付金、学童保育事業費補助金180万1,000円を計上しております。これは当初予算で前年度並みの11名分を予算計上しておりましたが、本年度、平均利用者が25名に増加したため、必要経費を追加計上したものであります。財源としまして、国庫負担金、補助率3分の1で60万円、県補助金、補助率3分の1で60万円であります。

次のページをお願いします。

4款1項9目ふれあいセンター費13節委託料、蓬田村ふれあいセンター指定管理料400万円を計上しております。よもぎ温泉休業に伴う不足分を計上したものであります。以上です。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） 10ページをお願いします。産業振興課関係の補正予算の説明をさせていただきます。

6款1項3目の9節旅費、普通旅費10万円、これは10月4・5・6の3日間なのですが、弘大との共同事業で東京ビッグサイトにおいて、カレー、レトルトカレーの試食会を行うための旅費です。その下の中山間地農業ルネッサンス事業旅費30万円なのですが、これも県の共同事業でありまして、タマネギの視察ということで1泊2日2名、生産組合の方を参加させたい意向です。それから、その下の13節委託料30万円の減ですけれども、これは7月23日に実施された県との共同事業で、農業・漁業の資源循環体験ということで実施した、その精算の分の30万円減額です。

その次のページの7款1項3目観光費11節の需用費⑥修繕費76万6,000円ですけれども、これは玉松海水浴場のトイレ自動ドアの修理32万4,000円、それから海水浴場の外シャワーの配管及びシャワーの止水、これが26万5,032円、それからマルシェエアコン修理及び水道の配水管洗浄及びグリーストラップ修繕18万6,300円です。以上です。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） それでは、建設課関係の主なものについて説明をいたします。

歳出、10ページをお開き願います。

中段、6款1項5目15節工事請負費58万4,000円、これは瀬辺地地区頭首工が老朽化のため補修工事を実施するものであります。場所は瀬辺地川一番上流の頭首工となります。その下、19節負担金及び交付金382万8,000円、内訳として、県営長科上地区ため池等整備事業負担金です。これは事業費が、3,190万円が県のほうに追加配分されたため、村の負担金として12%、382万8,000円を計上しております。なお、今年度予定の事業には変更はございません。

11ページをお開き願います。

下段、8款2項1目道路維持費、需用費の修繕料、これは今後に備え、よもつとトイレの修繕料として既に執行した分を7万円計上するものでございます。その下、13節委託料、村道6-3-11号線測量設計業務委託料48万6,000円、これは290号バイパスの瀬辺地自治会おり口から開拓側200メートル、通称瀬辺地開拓道路であります。未舗装部分があり、舗装改良の実施に向けた測量設計業務を委託するものでございます。その下、15節工事請負費354万5,000円、内訳として村道舗装工事費27万1,000円、これは設計単価が上がったため、追加計上いたします。村道橋梁補修工事費197万8,000円、これは平成29年度より橋梁に関して、新たな工種変更により設計率が上がったため、増額するものでございます。

12ページをお開き願います。

上段、村道8-3-2号線拡幅工事129万6,000円、これは高根屯所前の道路の道幅が狭く、救急時や災害時に大型車両等の通行に支障があるため、拡幅工事を行うものでございます。

その下、8款2項2目除排雪費22補償補填及び賠償金300万円、除排雪構造物破損補償費が平成28年度の除雪で破損した道路補修等19件で、当初予算額が既に執行済みであるため、今後に対応するため計上するものです。

中段、8款3項1目河川総務費15工事請負費272万9,000円、内訳として河川維持工事費の予算額が既に執行済みであり、今後の河川維持に対応するため100万円を計上しております。長科川転落防止柵設置工事として128万6,000円、これは長科川に設置している転落防止柵が老朽化により数カ所破損して機能しておらず、今回は使用頻度の高い長科公民館北側の駐車場へ防止柵を再設置するため計上しております。蓬田川のり面保護工事として44万3,000円、これは蓬田川上流の新幹線線路付近ののり面の一部が崩れたため、復旧工事をするため計上してございます。

その下、8款4項1目住宅管理費15節工事請負費118万8,000円、宮本団地テレビ共同受信等改修工事になります。これは現在のアンテナが老朽化のため、新品に交換するため計上しております。

14ページをお開き願います。

11款1項1目15節工事請負費40万円、中沢地区のり面災害復旧工事費として、7月の大雨により中沢地区の水路にかかるのり面が一部崩れたので、復旧するため40万円を計上しております。以上です。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） 教育委員会関係の主な予算についてご説明いたします。7ページの歳入をお願いいたします。

14款3項3目の教育費委託金のところですが、道徳教育支援事業委託金9万5,000円を減額しております。内訳については歳出でご説明したいと思います。

続きまして、12ページ、歳出をお開き願います。

一番下の段になりますが、10款1項2目の事務局費14節デジタル複合機賃借料2,000円、これは10月でリースの期間が終了しまして11月から新しい機械になります。今のものと同等の機械でということで見ましたが、2,000円の不足分が出まして予算を計上しております。

次のページをお開きください。13ページの上の段です。

10款小学校費です。1目の学校管理費12節役務費、通信運搬費、これは光電話通話料になっておりますが、7万5,000円を計上しました。その下、15節工事請負費、こちらは光回線配管設置工事ということで、工事費にこれを見たのですが、中身としては通信運搬費ということで組み替えをしたものです。その下、オイルタンク交換工事48万4,000円を計上しまして、これは体育館の外側にあるオイルタンクの腐食が激しく、交換が必要になったため計上したものです。

その下、真ん中の段ですが、10款中学校費1目の学校管理費12節役務費、通信運搬費と、その下、工事請負費、光回線配管設備工事は、こちらも先ほどの小学校と同じく、金額に違いはありますが、同じ組み替えとなります。

その下、2目教育振興費8節の道徳教育支援事業報償費から11節の道徳教育支援事業消耗品費まで、こちらは県のほうの教育委員会より委託料の精査をした結果、今回額の変動がありましたので、予算を組み替えたものです。

一番下の段になりますが、10款5項1目の社会教育総務費15節中沢小学校記念館修繕工事費202万2,000円を計上しております。これは旧中沢小学校の正面玄関なのですが、今蓬田保育園のほうのグラウンドのほうに、グラウンドというか、園庭のほうに建っておりますが、明治から大正にかけての建築されたもので、とても貴重な建物ということで、昭和60年に村の有形文化財に指定されているものです。建物全体の傷みが激しくて、村の文化財審議委員会の方に建物を見ていただきました。やはり修繕をして保存が必要だということで、今回予算を計上いたしました。

その下、2目の公民館費11節修繕料15万2,000円、これは給油の配管が腐食のため落下し灯油漏れが見つかったため、修繕料として予算を計上いたしました。

次のページをお開きください。

14ページ、10款6項の2目玉松台スポーツガーデン管理費13節野球場グラウンド補修工事設計監理委託料、グラウンドの補修工事のほうは当初で予算を計上しておりましたが、設計監理委託料をとっていなかったため、今回予算を計上させていただきました。

3目トレーニングセンター管理費15節トイレ改修工事129万8,000円を計上しております。これはトレーニングセンター内の各トイレ、便器とかドアとか、かなりふぐあいも多くなってきて、利用者に快適に使っていただきたいということから、今回考えまして予算のほうを計上いたしました。財源としては、町村の魅力発信事業助成金のほうから100万円を見ております。

その下、4目の施設費、学校給食センター特別会計繰出金61万6,000円……、失礼いたしました、3目のトレーニングセンター管理費のところ、もう一つありました。暖房用ラインポンプの交換工事29万9,000円、これは温水を送るポンプ2基だったのですが壊れてしまい、今までのものは1985年製のものです、今同じ部品がないということで今の製品に取りかえることになりまして、予算を計上しております。以上です。

- 議長（藤田修一君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番木村 修君。
- 7番（木村 修君） 9ページの2項2目の19節、お願いします。

学童保育事業補助金について伺います。ただいま説明では、当初予算で11名、当初予算で218万円ほど見ておりました。そして、今補正で180万円、人数が25名ほどというふうにあったわけですけれども、1名当たりどれぐらいの予算を見ているのか、お伺いいたします。

- 議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

- 健康福祉課長（川崎幸治君） 今の25名と言ったわけですが、1名当たり幾らというのは算出の基礎になっておりませんで、20名以上とか25名以上でそれぞれ国の試算方法がありまして、そちらの試算方法によって25名分で今計上した状態であります。以上です。
- 議長（藤田修一君） 7番木村 修君。
- 7番（木村 修君） 今の現在行われている、この学童保育、この事業の時間等を含めた、そのシステム、そして実施状況の概況をお知らせ願います。
- 議長（藤田修一君） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（川崎幸治君） ほとんどが小学校1年生、あるいは2年生で、お父さんやお母さんが働いて、子供の面倒が見られないということで、保育園のほうに預けて、それでお母さん方やお父さん方が働くというような感じになっております。それで最近、去年から無料化とかしましたので、ことし大幅に人数がふえてきたものと思われまます。以上です。
- 議長（藤田修一君） 4番柿崎裕二君。
- 4番（柿崎裕二君） 10ページをお願いします。4款1目の13節委託料のところですが、これは役員や社員、パートに3カ月間支払えるお金だと思います。そこで、その休業期間中に6割ほど支払われたパート社員が、会社の何かの仕事をしなければいけないという場合に働いてもらった場合、その休業補償料のほかにまた1日分幾らとか賃金が発生するのでしょうか。
- 議長（藤田修一君） 村長。
- 村長（久慈修一君） 一応社長として受けている内容でお答えします。とりあえずは、職員の研修並びにイベントに参加する、そのほか二、三計画はしておりますけれども、その場合については職員にきちんと正規の給与を支払いするというようにしています。それは月単位じゃなくて単価割で時給でそれを精算したいというふうになっています。私が伺っているのは、そのように伺っています。以上です。
- 議長（藤田修一君） ほかにありませんか。1番小鹿重一君。
- 1番（小鹿重一君） ただいまのところ、関連で質問いたしますけれども、この400万円はちょっと精算して、後で残余があればというふうな整理の仕方と聞いていましたので、それはそれでよろしいかと思っておりますけれども、直接この金額とは関係ないですけれ

ども、再三、きのうの一般質問でも話が出たように、アシストの経営をどうするかという話が出ているわけで、社長もいろいろ今、いろんな複雑なものがある、今作業中だという話は聞いているのだけれども、もうそろそろある程度、いつを期限としてやります、まとめますということをししないと、いつまでもずるずるまた同じことを繰り返すのではないのかなというように考えています。

ですから、例えば11月の末までに方向性を決めるとか、遅くとも来年の予算も絡みますので、12月の末までにはきちっと精査して、アシストの方向性を決め、議会にも説明しますというようなことをお願いしたいと思えますけれども、いかがでしょう。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 小鹿議員のおっしゃるとおりであります。私の目標も、とりあえず9月でその目標ですね、あくまでも、9月までにきのう一般質問で言ったような分析をきちんと進めまして、10月、11月の段階で、いつまでにそれをやるか、できれば来年の当初予算を組む段階でそれを決定していかなきゃいけないというふうに思っています。今のところはそういう形ですが、公務と違って三セクということで、職員の能力にも、あるいは人員にも限りがあります。予定どおりってほしいのでありますけれども、進めば12月の段階では、どういうふうにするというふうには相談できるというふうには思っています。以上です。

○議長（藤田修一君） 5番坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 6ページの農地費負担金のことでお聞きしますけれども、この負担金、瀬辺地と中沢、誰が負担するのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） まず、瀬辺地地区の頭首工の受益者負担金になりますが、これは改良区に加入していない方でございまして、受益者数が3名ですね、の方に負担をいただくということでございます。そして、中沢地区ののり面については、改良区のほうに負担いただくということになります。以上です。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 12ページお願いします。8款の土木費の2項の2目22節除排雪構造物破損補償費ということで、さっき課長からは、要するに平成29年度の当初予算では300万円の予算を計上しています。ところが、28年分の補償のために、それも執行済みだというようなことで、新たに300万円を予算計上したいと、こういうことなわけです。

けれども、毎年、年度がずれてその補償費を払っているのだと思いますけれども、例えば、今わかればですけれども、28年に実際に事故があって補償した額というのは幾らなのかなということを私は知りたいですけれども、わかりますか。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） 事故の補償というより補修、道路補修等になるのですが、主なものとして転落防止柵の補修やブロック補修、道路補修、ガードレールの補修や、農地への砂利の飛散によって石拾いなどを行ったということで、今現在299万3,760円を執行しております。以上です。

○議長（藤田修一君） 1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） けさの認定した額によれば、297万9,496円と、これが執行されているわけですが、要するにこの金額が単純に28年の事業のものでしたよと、27年の事業のものでしたという、でないということでしょう。私が聞きたいのは、年度をまたがることによって、実際にそうすれば28年の除雪作業のときにどういう被害があって、どういう、何ぼの補償をしたのかというのが、これでいくとわからないなと思ったので聞いているのですけれども。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） 今述べた執行額については、28年の除雪作業において、まず春にならないとどうしても壊れたところとか出てきませんので、あくまで28年に除雪作業でできた道路補修等の分でございます。以上です。

○議長（藤田修一君） 5番坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 12ページの同じく除排雪の予算のことでちょっとお聞きします。というよりも、お願いになるわけです。瀬辺地のあるひとり暮らしの方から、除雪しているとき、道路は除雪車の排土板でアスファルトをどんどんどこう、衝撃を与えて何か雪を落とすのかなんかわからないのですけれども、そういう作業をしているので、彼女に言わせれば、それが原因で壁にひびが入っているんだという話を私にしたわけです。私はそのとき、それを追及したりしてももうらちが明かないということを書いてたわけですが、できればアスファルトを住宅のそばで強くたたくようなことは、なるべくしないようにしてほしいなと思っているわけですが、あれは何のためにそのどんどんどこうやっているか、ちょっとわかったら答弁をお願いします。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） 済みません、何のためにやっているか、私は承知してございません。今後、まず今後の日程として今、今月中にもオペレーターは既に決定をいたしました。この後はいろいろ講習会等を2回受けていただいて、11月の20日からまず任用するわけなのですが、その辺も含めてオペレーターの方と十分協議しながら、住民の迷惑にならないようにしっかりやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（藤田修一君） 4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 11ページをお願いします。7款1項11節の海水浴場の修繕のところですが、トイレの自動ドア等のふぐあいを調整したりとか、先ほどもろもろ説明がありましたけれども、8月の21日例月集会の中でも説明をいただきました。そのときに、トイレの女子トイレと男子トイレの色がどちらも真っ赤な色で塗り潰されて、非常にどっちが女子でどっちが男子なのかわかりにくいということで、できれば色の塗りかえということをお願いしたわけですが、それはこの予算には反映されていないのでしょうか。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） その件に関しては、改修工事費の中でもって行われる予定になっていますので、議員がおっしゃったことには予算は反映されていません。お願いします。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。2番久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 12ページをお願いします。8款2項村道8-3-2号線拡幅工事費、高根屯所前という説明でございましたけれども、この場所においては用地買収とか、そういう費用は発生しないのか、また総事業費は幾らぐらいで上がるような積算をしているのか、お願いいたします。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） ここについては、実は高根自治会からの強い要望がありまして実施するものでして、一部自治会有の土地もありますが、そこは買収しないで、貸してというか、無償でそこは提供していただく形で拡幅するというものです。あと、予算につきましては、ほぼこの予算額が総額でございます。以上です。

○議長（藤田修一君） 4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 13ページ、お願いします。10款5項15節の中沢小学校記念館の修繕の確認でありますけれども、先ほどの説明では、玄関回り、ドアの修繕ということに伺ったように記憶しているのですが、その玄関回りだけの予算で200万円なのでしょう

か。それとも、建物の老朽化しているところ全体の修繕としての200万円でしょうか。
お伺いします。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） 旧中沢小学校の玄関自体が村の指定を受けているものです。
屋根がついて、玄関はそのまま旧中沢小学校のものを残して、それ全体のことです。屋根とか外壁、中の板とか、そういうものがかなり腐食していますので、そういう取りかえるとか、そういう修繕をするという意味です。全体です。

○議長（藤田修一君） 1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 私も同じことのところの質問ですけれども、質問といいますか、蓬田村観光協会としても、蓬田村の文化財を皆さんがある意味知っていない部分もあるなというようなことがあって、この小学校の記念館、これは相当老朽化していますという話題にもなりました。そういうことで、蓬田の文化財をまず役員が1回見てみようというふうなことがあって、その後何とか村外の人にも来てもらって、1つの観光の足がかりにできればなというようなこともあったので、非常に私はこれは喜ばしいことと思っています。

1つお聞きしますけれども、雪が降る前に完成の予定でしょうか。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） 今年度中に執行したいと思います。雪が降る前に。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第45号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第46号 平成29年度蓬田村学校給食センター特別会計補正
予算（第1号）案

○議長（藤崎修一君） 日程第9、議案第46号平成29年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） 議案第46号、平成29年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

平成29年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ63万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,274万5,000円とするものです。

歳入の5ページをごらんいただきたいと思います。

2款の繰入金です。一般会計繰入金61万6,000円に、3款、その下、繰越金、前年度繰越金1万8,000円といたしました。

歳出については、6ページをごらんください。

1款1項1目の一般管理費11節修繕料19万7,000円を計上しました。これは自動手洗い消毒用自動水栓の交換です。というのは、これはセンサーに手をかざすとお湯が出るものです。その蛇口から水漏れがありまして不都合ということで、修理が必要になり予算を計上いたしました。その下、12節ガス機器定期点検料3万円、これは4年に1回の点検ということで、今回給食センターと事務室の分を計上いたしました。その下、15節工事請負費ですが、ガス警報器等交換工事40万7,000円、これは警報器、業務用のものですが、交換の時期になったため予算を計上いたしました。以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第46号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第47号 平成29年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

○議長（藤田修一君） 日程第10、議案第47号平成29年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（大川誠治君） 議案第47号、平成29年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

平成29年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ374万1,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ5億4,388万7,000円とするものでございます。

5ページをお開き願います。歳入になります。

1款1項国民健康保険税、一般被保険者退職被保険者等と合わせて415万1,000円を増額、4款1項療養給付費等交付金52万7,000円を増額、10款1項繰越金93万7,000円を減額しております。

次のページをお開きください。歳出になります。

3款1項後期高齢者支援金29万円を増額、4款1項前期高齢者納付金8万7,000円を増額、10款1項償還金利子及び割引料336万4,000円を増額しております。以上になります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第47号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第48号 平成29年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)案

○議長(藤田修一君) 日程第11、議案第48号平成29年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(木村伸一君) 議案第48号、平成29年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)。

平成29年度蓬田村の簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ269万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億577万6,000円とする。

6ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費11節需用費の修繕料24万円、これは浄水場制御基板の修理等を行ったため、今後に備え執行額分を追加補正するものでございます。その下、13節委託料43万2,000円、蓬田村浄水場残留塩素塩素計点検整備を委託するものです。なお、これは前回は8年ほど前に行っております。その下、15節工事請負費202万円、内訳として、浄水場柵移設工事72万3,600円、これは柵が隣接する水田の、隣の水田の農作業の支障になっているため、柵を移設するものでございます。もう一つ、浄水場配水池水位計取りかえ工事として129万6,000円、老朽化により水位計が誤作動を起こしているため取りかえるものです。なお、これについては20年ほど交換していないものでございます。以上です。

○議長(藤田修一君) これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第48号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第49号 平成29年度蓬田村介護保険特別会計補正予算
（第2号）案

○議長（藤田修一君） 日程第12、議案第49号平成29年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（大川誠治君） 議案第49号、平成29年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）。

平成29年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,111万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ5億3,062万9,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。歳入の主なものについてご説明いたします。

1款1項介護保険料48万9,000円を増額、3款2項国庫補助金22万8,000円を増額しております。

次ページをお願いいたします。

6款1項一般会計繰入金163万2,000円を増額、7款1項繰越金869万5,000円を増額しております。

7ページをお開きください。歳出になります。

1款1項1目13節介護保険システム改修委託料159万9,000円を計上しておりますが、法改正によるシステムの改修委託料になります。

2款1項7目19節居宅介護福祉用具購入費負担金12万円を計上しております。

5款1項2目23節償還金利子及び割引料939万7,000円については、過年度分の返還金の確定により予算措置を講じたものです。以上になります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第49号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第50号 平成29年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正
予算（第2号）案

○議長（藤田修一君） 日程第13、議案第50号平成29年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（大川誠治君） 議案第50号、平成29年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

平成29年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万円を追加し、予算の総額をそれぞれ8,116万7,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。歳入になります。

4款1項繰越金3万を増額、5款2項償還金及び還付加算金4万円を増額しております。

次のページをお開きください。歳出になります。

3款1項償還金及び還付加算金として7万円を計上しております。以上になります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第50号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第14 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（藤田修一君） 日程第14、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤田修一君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長（久慈修一君） それでは、平成29年蓬田村議会第3回定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

今定例会は決算議会ということでございまして、平成28年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から7件の決算を提案いたしましたところ、原案どおりに可決、承認いただきまして、まことにありがとうございます。また、これら7件を含めまして、議案14件につきまして原案どおり可決いただきましたことに感謝をまず申し上げたいと存じます。

また、一般質問におきましては、村政にかかわる各課題につきまして、それぞれ貴重な提案をいただきました。この件に関しましても真摯に職員一同、私も含め、これを実現すべく努力をしまいたい、このように考えておる次第でございます。

新聞でも皆様、既にご承知かと思いますが、冷害になるかという形でございましたけれども、どうやら過去の冷害の程度にはならないようでございますけれども、平均で13%程度の稲作に影響があると。しかし、下北地方においては、20%を超える不稔障害が出そうだということでございます。この件につきましても、やはりこれから実りの秋ということで、収穫が始まるに従って、この辺のところは明確化されるのではないかとこのふうになっております。

村政を束ねる者としては、余り農家の人たちに災害が及ばないようにということを願うわけでございますけれども、この件に関しても、今後対応を考えていかざるを得ないものだというふうにございます。

また、ホタテ養殖事業に関しましても、へい死の問題がありまして、課税のいわゆる申告が確定しない限り、ちょっとこれはつかめないのではないかとこのふうにございます。また、この件につきましても引き続き村政の課題になるというふうにも考えてございます。

いずれにいたしましても、長といわゆる行政の執行部と村議会の皆様で、村民に対して安心して暮らせるような村政を築くこと、これが目標だと思いますので、今後とも双方が協議を重ねて執行してまいりたいと、行政を執行してまいりたいと、このように考えてございますので、何とぞ皆様方の今後ともご協力のほどをお願い申し上げます。

また、これから農作業が始まってくるわけでございますけれども、事故にはくれぐれも注意をしていただきまして、また健康につきましても注意をしていただき、皆様のご活躍をご祈念申し上げます。今日は本当にありがとうございました。

○議長（藤田修一君） これをもちまして、平成29年第3回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時49分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年10月23日

蓬田村議会議長 藤 田 修 一

会議録署名議員 坂 本 豊

会議録署名議員 木 村 修